

南区ブランド「M&GREENs」ロゴマーク募集要項

1 趣旨

南区では、「南区ブランド戦略」に基づき、南区ブランド「M&GREENs」（エム・アンド・グリーンズ）の確立をめざしています。

「M&GREENs」は、堺市の登録商標で、みどりとともにかなえる豊かなくらしを表現しており、「M」は南（Minami）区での魅力（Miryoku）のある未来（Mirai）を表し、「&GREENs」はあふれる緑や緑空間（GREENs）のなかでのさまざまな豊かなライフスタイル（安全・安心・健康・癒し・自然・環境など）を表しています。

ブランド確立に向けた取組に広く活用するため、「M&GREENs」のロゴマークを募集します。

2 募集期間

令和6年1月12日（金）～ 令和6年3月3日（日） 締切（必着）

3 募集内容

南区ブランド「M&GREENs」ロゴマーク案

※デザインにあたっては、「4 ロゴマークの制作条件」を参照してください。

4 ロゴマークの制作条件

（1）次に掲げるすべての要件を満たしていること

- ・「M&GREENs」の文字を入れること。
- ・「M&GREENs」の意味を表したデザインであること。
- ・堺市南区であることがわかるデザインであること。
- ・さまざまな取組（チラシ・ポスターへの掲載、SNS やウェブでの発信、関連グッズへの印字、民間企業での活用など）に使用しやすいものであること。
- ・幅広い世代に親しまれるユニバーサルデザインを心掛けたデザインであること。
- ・フルカラー・単色・モノクロでの使用や、拡大・縮小してもイメージが損なわれないデザインであること。
- ・応募者が独自にデザインした、国内外にて未発表のものであること。（採用前に図柄デザインを公表してしまうと「未発表」とならなくなってしまうおそれがあるため、ご注意ください。）

（2）次に掲げるいずれの要件にも該当しないもの

- ・政党その他の政治団体、宗教に関連するもの（ただし、歴史的、文化的又は美術的な価値を有するものその他口

ゴマークとすることにつき、広く国民の理解を得られるようなものを除く。）

- ・特定の企業の営利活動を目的とするもの
- ・個人、団体の名誉を傷つけるおそれがあるもの
- ・特定の人物をモチーフとするもの（ただし、堺市民に広く親しまれ、歴史的にもその評価が定まっている人物を表象するものを除く。）
- ・他者の権利（知的財産権など）を侵すもの
- ・公序良俗に反するおそれがあるもの
- ・応募者が特定できる情報が入っているもの

（3）応募作品の規格等

- ・電子データのための応募とし、ファイル形式は PDF、JPEG、PNG のいずれかで応募してください。
- ・応募作品は、Adobe Illustrator®を使用して作成し、元データ（ai 形式（Adobe Illustrator 形式））は、審査が決定するまで保管し、堺市南区からの要望があればご提出ください。
- ・データサイズは 1 作品 10MB 以内としてください。

5 応募資格

- ・どなたでも応募可能（プロ・アマ・年齢は問いません。）
 - ・1 人（1 団体）につき何点でも応募可能
- ※未成年の方が応募する場合には、保護者の方の同意が必要になります。
- ※団体での応募も可能ですが、その場合代表者 1 名を決め、その方が応募の手続きを行ってください。

6 提出物

（1）作成したロゴマークデザイン（PDF、JPEG、PNG 形式のいずれか）【10MB 以内】

（2）応募申請書（Word または PDF 形式）【電子メールで応募する場合のみ】

応募申請書は市ホームページから入手してください。

<https://www.city.sakai.lg.jp/minami/shokaimiryoku/m-greens/logo.html>



※「（2）応募申請書」は、電子メールで応募する場合のみ提出が必要です。

堺市電子申請システムで応募する場合は、応募申請に必要な情報をシステム内で入力いただくため提出不要です。

※（1）及び（2）のファイル名は「（応募者氏名）ロゴマークデザイン」及び「（応募者氏名）応募申請書」に変更してください。

※複数応募される方は、ファイル名の応募者氏名の後ろに番号を付してください。

例 1 作品目：（堺太郎 1）ロゴマークデザイン.pdf 、（堺太郎 1）応募申請書.docx

2 作品目：（堺太郎 2）ロゴマークデザイン.pdf 、（堺太郎 2）応募申請書.docx

7 応募方法

「6 提出物」に示すものを作成し、堺市電子申請システムか電子メールにより応募してください。

(1) 堺市電子申請システム

応募専用フォームで応募してください。

<https://lgpos.task-asp.net/cu/271403/ea/residents/procedures/apply/d799a3fe-0cab-488a-853a-f91892cea733/start>

「作成したロゴマークデザインのデータ」の添付及び応募申請に必要な情報の入力をしていただきます。

(2) 電子メール

電子メールの件名を「ロゴマーク応募」とし、「作成したロゴマークデザインのデータ」と「応募申請書」を添付のうえ、堺市南区役所区政企画室 (minamikiso@city.sakai.lg.jp) まで送付してください。

また、メール 1 通につき 10MB 以内としてください。



8 審査方法及び審査基準

【審査方法】

(1) 一次選考

南区役所職員により、二次選考の候補作品を 10 点程度選考します。

(2) 二次選考

一次選考で選出された作品を対象に、堺市南区政策会議（※）の構成員による審査を行い、採用作品 1 点を決定します。

（※）区民や有識者等で構成され、特色ある南区行政の実現に資することを目的とした懇話会

【審査基準】

- ・表 現：M&GREENs を表現したデザインであること。
- ・汎 用 性：さまざまな取組（チラシ・ポスターへの掲載、SNS やウェブでの発信、関連グッズへの印字、民間企業での活用など）に使用しやすいものであること。
- ・デ ザ イン：デザインとして優れていること。
- ・印 象：わかりやすく幅広い世代に親しまれるデザインであること。
- ・再 現 性：カラーだけでなくモノクロ化や単色化、大きさを拡大・縮小してもデザインイメージの変化が少ないこと。

9 賞金等

採用作品の応募者（1 名または 1 団体）には賞金 5 万円と南区の特産品である上神谷米（にわだにまい）5 kg を贈呈

※未成年の方は保護者同意のもと授与

1 0 結果発表

選考結果は、決定したロゴマークの応募者に通知するとともに、南区ホームページ等で公表します。その他の応募者には個別にご連絡いたしませんのでご了承ください。

1 1 個人情報の取り扱い

応募に伴う個人情報は、この事業以外の目的には使用しません。ただし、採用作品の応募者については、採用作品とともに氏名、住所（市区町村名まで）、職業（又は学校名・学年）、作品の説明等を、報道や堺市南区のホームページ等で発表させていただきます。

1 2 注意事項

【応募について】

- (1) 未成年の方が応募する場合は、保護者の方の同意が必要です。また、未成年の方の作品が採用された場合は、賞金等の授与にも保護者の同意が必要になります。
- (2) 応募にかかる費用は応募者の負担とします。また応募作品は返却いたしません。
- (3) 応募作品は、自作、未発表のもので、第三者の著作権（著作権法第 27 条から第 28 条に規定する権利を含む。以下同じ。）や商標権、その他法律上保護される一切の権利を侵害しないものとします。
- (4) 応募に伴い、応募者間又は応募者と第三者間において諸問題が発生した場合、堺市は一切の責任を負いません。

【採用作品について】

- (5) 応募者の連絡先の記載がない場合や、応募者と連絡が取れない場合は不採用とします。
- (6) 採用作品をロゴマークとして使用しますが、必要に応じて補作を行うことがあります。
- (7) 採用作品が他者の権利を侵害することが判明した場合、その他本募集要項の規定に違反していることが認められた場合は、結果発表後であっても採用を取り消すものとします。
また、他者の権利を侵害する恐れがあると認められる場合も、採用を取り消すことがあります。（その場合、贈呈済みの賞金等は返還していただきます。）
- (8) 前項に記載する採用の取消に伴い、応募者が受けた損失・損害等に対して、堺市は一切の責任を負いません。
- (9) 採用作品について、第三者から権利の侵害、損害賠償等の主張がなされた場合、採用作品の応募者は自己の責任において解決を図るものとし、堺市は一切の責任を負いません。堺市が損害を被った場合は、損害を賠償していただく場合があります。
- (10) 採用作品に関する著作権や商標権、その他一切の権利は、堺市に無償で譲渡し堺市に帰属することとします。また、採用作品の応募者は、採用作品について、堺市及び堺市が指定する第三者に対して著作人格権を行使しないものとします。なお、最終選定後に採用作品の応募者には、著作権等譲渡に係る同意書を提出していただきます。

(11) 応募者は、堺市が採用作品を堺市が商標出願及び登録を行うことに同意し、応募者は採用作品を商標出願しないこととします。

【その他】

(12) 他の応募者や応募作品についての情報提供の依頼や、審査結果に関する問合せには応じません。

(13) 応募をもって本募集要項に記載の全ての事項に同意いただいたものとみなします。

(14) その他、ロゴマークを使用するにあたり疑義が生じる場合は、堺市と応募者で協議のうえ決定するものとします。

1 3 問い合わせ先

堺市南区役所 区政企画室

〒590-0141 堺市南区桃山台1丁1番1号

電話 072-290-1805 FAX 072-290-1814 メール minamikiso@city.sakai.lg.jp